

利用料金の改定について

神奈川県立武道館

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるため、利用料金の改定を予定しています。10月以降の施設利用の場合は、改定後の新料金が適用されます。そのため、9月中でのお支払い受付はいたしませんのでご了承ください。

新料金は、3月の県議会で神奈川県立武道館条例の改正案が可決され、知事の承認を得て決定しました。

改定後の利用料金については、次のとおりです。

区分		単位		現行	アップ額	改訂額	
柔道場 剣道場		午前9時から午後9時まで		4,740	80	4,820	
		午前9時から午後零時まで		1,650	30	1,680	
		午後1時から午後5時まで		2,110	30	2,140	
		午後6時から午後9時まで		1,650	30	1,680	
小道場	全面	午前9時から午後9時まで		5,680	100	5,780	
		午前9時から午後零時まで		2,110	30	2,140	
		午後1時から午後5時まで		2,600	40	2,640	
		午後6時から午後9時まで		2,110	30	2,140	
	半面	午前9時から午後9時まで		2,840	50	2,890	
		午前9時から午後零時まで		1,060	10	1,070	
		午後1時から午後5時まで		1,300	20	1,320	
		午後6時から午後9時まで		1,060	10	1,070	
弓道場	12人立	午前9時から午後9時まで		9,380	160	9,540	
		午前9時から午後零時まで		3,430	70	3,500	
		午後1時から午後5時まで		4,140	60	4,200	
		午後6時から午後9時まで		3,430	70	3,500	
	6人立	午前9時から午後9時まで		4,690	80	4,770	
		午前9時から午後零時まで		1,720	30	1,750	
		午後1時から午後5時まで		2,070	30	2,100	
		午後6時から午後9時まで		1,720	30	1,750	
会議室	大会議室	1時間		220	10	230	
	小会議室	1時間		110	10	120	
照明設備	柔道場 剣道場		1時間	節電後	据置	200	
	小道場	全面	1時間		280	据置	280
		半面	1時間		140	据置	140
	弓道場	12人立	1時間		410	10	420
		6人立	1時間		210	据置	210